

施設整備・利用促進事業の評価基準等

1. 申請要件	評価方法	採択要件
<b>高水準タイプ</b>		
■2027年度(国費事業終了3年後)のKPIを以下の通り設定していること		
サテライトオフィス等施設を利用する企業数	○・×	・申請様式に記載された内容が要件を満たしているかどうか。 「○」…要件を満たしている。 「×」…要件を満たしていない。
サテライトオフィス等施設を利用する企業のうち、所在都道府県外の企業が3社以上	○・×	
サテライトオフィス等施設の利用者数	○・×	
サテライトオフィス等施設の利用者のうち、所在都道府県外の利用者の割合が5割以上	○・×	
移住者数がサテライトオフィス等施設の所在する市町村の人口の0.01%以上	○・×	
<b>標準タイプ</b>		
■2027年度(国費事業終了3年後)のKPIを以下の通り設定していること		
サテライトオフィス等施設を利用する企業数	○・×	・申請様式に記載された内容が要件を満たしているかどうか。 「○」…要件を満たしている。 「×」…要件を満たしていない。
サテライトオフィス等施設を利用する企業のうち、所在都道府県外の企業が1社以上	○・×	
サテライトオフィス等施設の利用者数	○・×	
サテライトオフィス等施設の利用者のうち、所在都道府県外の利用者の割合が3割以上	○・×	
移住者数を設定	○・×	
2. 評価項目	評価方法	評価の観点
<b>評価項目(高水準タイプ、標準タイプ共通)</b>		
①政策目的に対する適合性	評価の観点 ア・イ・ウについて それぞれ1点～3点で 評価(9点満点)	ア 都市部から地方への新しい人の流れの創出に資する取組となっているか イ 地方における魅力ある働く環境の充実に資する取組となっているか ウ 都市部の仕事を地方でも行う地方創生テレワークの円滑な実施を可能とする取組となっているか
②企業進出・滞在・移住の実現可能性	評価の観点 ア・イ・ウについて それぞれ1点～3点で 評価(9点満点)	ア 地域の強み・資源を分析し、地域の強み・資源を活かした取組となっているか イ 進出・滞在・移住を働きかける企業像等が明確で、企業等のニーズに的確に対応した取組となっているか ウ 事業の担当部局のみの取組ではなく、他の部局も協力し、進出企業・滞行者・移住者の事業・生活支援につながる各種の政策を相互に関連づけて相乗効果を生む取組となっているか(政策・施策間連携)
③企業進出・滞在・移住の持続可能性	評価の観点 ア・イ・ウについて それぞれ1点～3点で 評価(9点満点)	ア 官民連携による多様なメンバーが参画する推進体制となっているか イ 推進体制の民間メンバーが参画する誘致活動が計画に含まれているか ウ 働く環境の整備・充実後の運営計画が継続的なものになっているか(自立性)
④地域経済等への波及効果	評価の観点 ア・イ・ウについて それぞれ1点～3点で 評価(9点満点)	ア 地域の雇用や賑わいの創出など地域経済への波及効果が見込める取組となっているか イ 住民の生活向上への波及効果が見込める取組となっているか ウ 事業の内容に照らして過大な事業費が計上されておらず、過大な施設設置とならず、高い費用対効果を示せる取組となっているか(他地域への横展開の可能性)
3. 総合評価	総合評価は「S」、「A」、「B」、「C」及び「D」の5段階で判定する。	
	○総合評価の点数目安は以下のとおり。 ※ 申請要件の項目に一つでも「×」がついたものは「D」評価とする。	
S 評価	総合評価点数25点以上	
A 評価	総合評価点数22点以上	
B 評価	総合評価点数20点以上	
C 評価	総合評価点数18点以上	
D 評価	総合評価点数17点以下	
4. 採択区分	申請しているタイプおよび総合評価に応じて、「高水準タイプ」、「標準タイプ」、「不採択」の3段階の採択区分を決定する。	
高水準タイプ	高水準タイプで申請しており、総合評価が「A」評価以上である場合。	
標準タイプ	総合評価が「C」評価以上である場合。	
不採択	総合評価が「D」である場合。	

進出企業定着・地域活性化支援事業の評価基準等

1. 申請要件	評価方法	採択要件
申請要件		
過年度採択事業も含め、本交付金の「施設整備・利用促進事業」を活用している地方公共団体、又は自治体独自の取組によりサテライトオフィス等を整備している地方公共団体	○・×	・申請様式に記載された内容が要件を満たしているかどうか。 「○」…要件を満たしている。 「×」…要件を満たしていない。
事業のアウトプット及びアウトカムの両方の視点から任意のKPI(原則3～5年)を設定すること。(本交付金施設整備・利用促進事業を活用している場合、同事業で設定したKPI期間を必ず含めること。)	○・×	
事業の推進体制に進出企業と地元企業等が各々1社以上いること	○・×	

2. 評価項目	評価方法	評価の観点
評価項目		
①政策目的に対する適合性	評価の観点 ア・イについて それぞれ1～3点で 評価(6点満点) 付加項目について 1点で評価 (0点又は1点)	ア 事業による地域活性化の実現可能性 (事業実施により地域活性化(地域課題の解決、地域の魅力創出、地域経済への波及)が実現されるか) イ KPI設定の適切性 (事業のアウトプット・アウトカムベースで評価指標としてふさわしいKPIが設定されているか) <付加項目> 地域のデジタル実装への貢献 (地域のデジタル実装やデジタル人材育成等に資するような事業か)
②事業の実現・持続可能性	評価の観点 ア・イについて それぞれ1～3点で 評価(6点満点) 付加項目について 1点で評価 (0点又は1点)	ア 事業計画の適切性 (事業実施プロセスやスケジュールが具体的かつ実現可能か、進出企業等や地元企業等、事業推進体制の特性や強み、地域資源が活かされた内容になっているか) イ 取組計画の適切性 (2年目以降の計画(役割分担や実施内容)が明確かつ具体的か、ランニングコストの見通しや工面方法が明確かつ具体的か) <付加評価項目> 政策・施策間連携 (他の政策・施策も活用して相乗効果を図り、事業を成功するための工夫をしているか)
③推進体制の実効性	評価の観点 ア・イについて それぞれ1～3点で 評価(6点満点) 付加項目について 1点で評価 (0点又は1点)	ア 事業推進体制の確立 (役割分担が明確にされているか(責任の所在、代表者の決定)、事業実現に向けて多角的なメンバーが参加しているか) イ 事業推進体制の実効性 (事業遂行力が実績などから明確か、交付対象事業の実現に向けて必要なノウハウや技術を発揮できる主体が参加しているか) <付加項目> 地方創生テレワーク推進 (「地方創生テレワーク推進運動 Action宣言」を実施している企業が参画しているか)

3. 総合評価	
総合評価は「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で判定する。	○総合評価の目安点数は以下のとおり。 ※ 申請要件の項目に一つでも「×」がついたものは「C」評価とする。
S 評価	総合評価点数15点以上
A 評価	総合評価点数12点以上
B 評価	総合評価点数10点以上
C 評価	総合評価点数9点以下

4. 採択区分	
採択区分は「採択」又は「不採択」の2段階で決定する。	
採択	総合評価が「B」評価以上である場合。
不採択	総合評価が「C」評価の場合。